

○国家公安委員会告示第二十一号

次の公告大量破壊兵器関連計画等関係者について、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第十二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第二百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和六年四月二十二日

国家公安委員会委員長 松村 祥史

- 1 名簿記載者公告番号DE-29（ナショナル・エアロスペース・デベロップメント・アドミニストレーション（NATIONAL AEROSPACE DEVELOPMENT ADMINISTRATION））

(1) 変更前

名称 ナショナル・エアロスペース・デベロップメント・アドミニストレーション（NATIONAL AEROSPACE DEVELOPMENT ADMINISTRATION）

別名 国家宇宙開発局；エヌ・エー・ディー・エー（NADA）

旧名称 不明

名簿に記載された年月日 2016年3月2日

(2) 変更後

名称 ナショナル・エアロスペース・テクノロジー・アドミニストレーション（NATIONAL AEROSPACE TECHNOLOGY ADMINISTRATION）

別名 国家航空宇宙技術総局；エヌ・エー・ディー・エー（NATA）

旧名称 ナショナル・エアロスペース・デベロップメント・アドミニストレーション（NATIONAL AEROSPACE DEVELOPMENT ADMINISTRATION）；国家宇宙開発局；エヌ・エー・ディー・エー（NADA）

名簿に記載された年月日 2016年3月2日（2024年4月15日に改訂）